

令和3年度

市長施政方針

御殿場市

市長施政方針

令和3年御殿場市議会3月定例会において、令和3年度各会計予算並びに各議案のご審議をお願いするにあたり、令和3年度の市政に対する私の所信を表明させていただくとともに、予算編成方針並びに施策の大要をご説明申し上げ、議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私はこのたび、市民の皆様からの負託を賜り、引き続き4期目の市政を担うこととなりました。私には市民の皆様と一緒に叶えたい夢があります。そしてその夢を実現させるために必要な、これまで築き上げてきた数々の実績と、夢の実現に向かって一緒に汗を流してくれる仲間や人脈があります。多くの皆様から寄せられました信頼と、未来の御殿場市への期待にお応えするため、決意を新たにし、夢の実現に向かって、市民の皆様のために全身全霊を捧げてまいりますので、引き続き、皆様の絶大なるご支援とご協力を重ねてお願い申し上げます。

私がこれまで市政を担当させていただいてから、3期12年が経過しました。平成から令和にかけて日本を取り巻く社会環境や経済環境は目まぐるしく変化し、平成21年に私が就任したころは、リーマン・ショックによる世界的な金融危機や経済危機の中で、景気悪化による税収減や国の予算配分の縮減などに苦心しており、これに加え、平成23年3月に発生した東日本大震災や、それに伴う福島第一原子力発電所の事故などの影響は、日本経済に大きな打撃を与えるとともに、本市にとっても、過去に例を見ない非常に厳しい行政経営が求められておりました。このような中、市民の皆様のを最優先に考え、これまでの行政を「運営」という姿勢から「経営」という「御殿場型NPM」の考え方を基本姿勢として、各種施策に積極的に取り組んでまいりました。これにより、富士山の世界文化遺産登録や「東京2020オリンピック自転車競技ロードレース」開催地の決定、新東名高速道路御殿場JCTの開通など、嬉しいニュースが続々と届くとともに、東洋経済が発行している最新の住みよさランキングで全国43位、県内では断トツの1位、財政健全度も全国52位、県内3位、県内お達者度は女性が1位、男性が3位、観光入込客数は1,400万人を超え、静岡・浜松の政令指定都市を除くと断トツの県内1位、宿泊客数はついに100万人を超えました。

また各種施策の中でも、特に力を注いできた子育て支援の分野につきまして、私の就任以降の合計特殊出生率はV字回復し、最新の調査結果では県内3位となる1.75人となり、国平均1.36人や県平均1.44人を大幅に上回る大変嬉しい結果となるなど、これまでのきめ細かな本市の取り組みが、着実に実を結んでいることを各種データが裏付けております。

さて、令和2年を振り返りますと、誰もが予想だにしなかった新型コロナウイルス感染症の流行により、世界は歴史的な危機に直面する年となりました。感染症拡大は人々の健康や生命を脅かすとともに、経済や社会へ甚大な影響を与え、人々の行動や意識、価値観にまで波及するなど、これまでに経験したことのない、まさに国難とも言うべき局面に直面しております。本市では市民の命を守ることを最優先に考え、4月には医療対策本部を設置し、医療物資の確保やPCR検査場の整備、医療関係者の待機場所確保など地域医療体制を整えるとともに、全国に先駆け実施し、その後全国の自治体の施策に波及しました、補償を伴った休業要請や大型観光施設への休業依頼、官民連携による感染防止指導と認定を行う「新型コロナウイルス対策安全宣言店認定制度」などを実施しました。また市民生活の支援と市内事業所の事業継続のため、本市独自の持続可能支援事業給付金の支給やプレミアム付き商品券の発行、御殿場市経済対策助成事業、御殿場市あんしんバス旅行支援事業、新生児臨時特別給付金の支給、水道料金の基本料金免除など、幅広く多くの施策を実施したところです。

ここまで高い感染リスクの中で、ご尽力いただいております医療関係者の皆様、そして医療物資や多額のご寄付をいただくとともに、高い意識を持って感染防止対策にご協力いただいております市内事業所、各種団体、そして市民の皆様に改めて御礼を申し上げます。新型コロナウイルスは変異株が発見されるなど、未だ収束を見込めない状況が続いており、治療薬の開発やワクチンが普及するまで予断の許さない状況は続きますが、「コロナ憎んで人を憎まず」を合言葉に、これまで同様に市民の皆様、事業所の皆様と手を携えながら、ウィズコロナの時代の中で皆様の健康を守りつつ、経済活動や社会活動を円滑に実施するための施策を滞りなく、真心を込めて展開してまいります。

このような中ではございますが、本市には明るい話題も続々と誕生しました。

令和2年2月には、観光交流都市御殿場の玄関口である御殿場駅箱根乙女口広場に市観光協会の観光案内所「富士山御殿場・はこね観光案内所」がオープンし、

英語対応可能なスタッフが常駐するとともに、観光案内だけでなく、地域の特産物の販売や手荷物の預かり、宿泊施設の手配、高速バスのチケット販売など観光ハブ都市に相応しい多彩な機能を備えた拠点として整備されました。

また、国際社会の一員として、これまで先進的にエコガーデンシティ構想やSDGsの実現に取り組んできた都市として、2050年CO₂排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」を一早く実施しました。

3月には、駒門パーキングエリアに接続する駒門スマートインターチェンジが開通し、企業活動・物流の効率化、観光振興による地域の活性化、救急活動の迅速化、大規模災害発生時の避難経路の多重化などが期待されています。

8月には、長年に渡り整備を進めてまいりました、市道0115号線通称「新橋深沢線」の「令和橋」が、大勢の地権者の皆様や、財産区をはじめとする当事業にご支援いただきました多くの皆様のご協力により開通し、地区住民の利便性が向上するとともに、市外からの来訪者をスムーズに駅周辺に誘導することで、中心市街地活性化が期待されています。

同じく8月に、大会主催者の皆様の万全の感染防止対策により、プロゴルファー生誕100年を記念した「マルハンカップ太平洋クラブシニア記念大会」が御殿場で初開催され、本市の観光親善大使である芹澤信雄プロを始めとする歴代のレジェンドプロが大いに盛り上げてくれました。コロナ禍で実施するプロスポーツの在り方を示していただくことで、11月には「三井住友VISA太平洋マスターズ」も開催されるなど、ゴルフの聖地である御殿場の魅力を国内外に示していただきました。

11月には、日立造船(株)様と自治体としては全国初となるゼロカーボンシティに向けた、包括連携協定を結びました。この協定により、富士山エコパークの余剰電力を市の公共施設に供給することで、電力のゼロカーボン化を達成するとともに、エネルギーの地産地消や電気料金の削減を実現するほか、子ども達にCO₂を削減する仕組みを学んでもらうことができるようになりました。

この他にも、山北町との「関係人口の創出・拡大に向けた相互連携協定」や、SDGsを推進する本市にとって追い風となる「SDGs推進と地域活性化に関する包括連携協定」を数多くの事業所と締結することができました。そして4月には、待望の御殿場JCTと新御殿場IC間が開通するなど、コロナ禍においても本市には未来に向けた明るい話題が続々と誕生しております。

さて、次に令和3年度の市政に対する私の**基本姿勢**について申し上げます。

まずは何と言っても「ウィズコロナ」「アフターコロナ」の時代を担う行政の長としての重責を全うすべく、目下の最優先課題であるコロナ禍において、引き続き市民の皆様生命を守ることを最優先として、ワクチン接種を始めとする感染防止対策の徹底と、市民生活を守るための経済対策を滞りなく、真心を持って実施してまいります。

また、第四次総合計画後期基本計画のスタートとなる年であることから、本市の将来都市像である「緑きらきら、人いきいき、交流都市 御殿場」の実現に向け、市民の皆様幸せを最優先に考え、SDGsを推進することにより、誰一人取り残すこと無く、すべての市民が輝ける、笑顔と活力と魅力に溢れるまちづくりを目指し、様々な施策に全力で取り組んでまいります。

そして、市民の皆様と一緒に叶えていきたい夢の具現化に向けて、富士山の麓から環境施策を世界に発信する、未来の環境先進都市御殿場の実現へのロードマップを描いてまいります。

次に、令和3年度の**重要施策**について申し上げます。

まずは、市民の皆様命を守るため、新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底と「ウィズコロナ」「アフターコロナ」を見据えた経済対策や生活支援などを含む、各種の対応を迅速かつ的確に取り組んでまいります。

そして、本年度におきましてもこれまで同様、「経済活性化」、「地域医療体制及び子育て支援の充実」、「危機管理体制の強化」、「魅力発信の強化及び移住定住の促進」を重要施策として位置付けます。

更にこの4本柱に加えて、中長期的な展望に立ち、未来の御殿場市の都市像を見据えた「環境先進都市御殿場の実現」に向けた施策を展開してまいります。

「経済活性化」につきましては、コロナ禍における適切な経済対策と事業者支援を含め、アフターコロナにおける、V字回復に向けた経済活性化施策を優先的に実施します。また、板妻南工業団地第3期7ヘクタールの造成工事に着手し、更なる工業振興の拠点として大きく期待するとともに、就労の場の確保や企業とのマッチングを進めるなど、雇用の安定確保に努めてまいります。経済を支える交通インフラの整備につきましては、新東名高速道路の新御殿場ICまでの開通

に合わせ、国道138号バイパス及び国道469号バイパスの整備が進むことで、来訪者への交通ネットワークが飛躍的に向上します。これにより商工業の進展はもとより、富士箱根伊豆地域の観光ハブ都市である御殿場の優れた景観と環境は、国内外から注目され、観光関連施設の誘致などにおいて、更なる優位性が確固たるものとなります。スポーツツーリズムの推進につきましては、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、世界的なアスリートたちとの交流を大きなチャンスと捉え、オリンピックのレガシーとして空手をはじめとしたインドアスポーツや、国際的なサイクリングイベント等の誘致につなげるとともに、引き続き大人から子どもまでが楽しめる小さなUTMFやゴルフ振興を推進し、市全域に経済効果を波及させてまいります。

「地域医療体制及び子育て支援の充実」につきましては、最優先課題である新型コロナウイルスのワクチン接種について、これまでに集団接種を実施してきた本市の経験と実績を活かしながら、医師会など関係機関のご協力を賜り、専門のスタッフを配置するなど万全な接種体制を整え、まず医療従事者を最優先に、続いて介護従事者や施設に入所している高齢者等、そして在宅の高齢者や市民の皆様全員に対しても、迅速かつスムーズなワクチン接種に努めてまいります。また、最前線でご尽力いただいている医療機関に対し、必要となる医療物資を引き続き提供し、必要な人が必要な時にPCR検査ができる体制を維持することで、市民が安心できる地域医療の充実に努めてまいります。

子育て支援につきましては、引き続き「真の子育て支援日本一のまち」を目指し、子ども医療、妊産婦健診、不妊治療及び不育症治療に係る費用の助成を継続するほか、地域医療の根幹を担う看護師の充足率向上のため、御殿場看護学校の運営費助成、産科医師や小児科医師の確保に係る費用の助成を引き続き積極的に実施し、質の高い医療サービスの安定的な提供と、安心して産み育てることができる環境づくりを進めてまいります。また、保育所と幼稚園の入園希望の偏りを均衡化するため、公立幼稚園の預かり保育の延長や給食の提供を毎日実施するなど、保護者のニーズにきめ細かく対応することで、幼稚園の魅力向上に繋げていくとともに、私立こども園の施設整備への助成を行い、官民が一体となって更なる保育の充実に努めてまいります。更に第3子以降子育て応援手当や小中学校における学校給食費の助成を充実させるなど、子育て世代の皆様にとってより良い環境整備を積極的に進めてまいります。

「危機管理体制の強化」につきましては、南海・相模トラフ地震、富士山火山噴火、激甚化する風水害などの自然災害、新型コロナウイルスを含む感染症などに、迅速かつ的確に対応できる対策本部機能を引き続き確保するとともに、自然災害に対する地域防災力を強化するため、各地区自主防災会活動の活発化、ライフラインを含む災害時応援協定締結事業者等の地域防災ネットワーク構築を更に推進してまいります。また、本年3月には富士山ハザードマップが改定されることに伴い、現行の富士山火山広域避難計画を見直すとともに、11月末の地域防災訓練モデル区訓練において広域避難訓練を実施し、計画の検証を行ってまいります。

「魅力発信の強化及び移住定住の促進」につきましては、市公式HPやFacebook、Instagramに加え、昨年より新たに導入した市公式のTwitterやLINEなどのSNSや、富士山GOGOエフエム等多様なメディアを活用することで、国内外のあらゆる世代に本市の魅力を幅広く発信する体制を強化してまいります。また、市民の皆様と協働して、民間活力の導入をより一層活発化させることで、御殿場のブランド力を高め、シビックプライドの醸成につなげてまいります。移住定住の受け皿の一つとなる、市街化調整区域における宅地創出につきましては、高根地区で進めております優良田園住宅の建設を促進するとともに、地域の実情に応じたまちづくりを可能とする、市街化調整区域の地区計画制度の導入を図ってまいります。

「環境先進都市御殿場の実現」につきましては、我が国が地球温暖化対策への積極的な取り組みを進めることを表明したことを追い風に、「2050年CO₂実質排出ゼロ」を目指す「ゼロカーボンシティ」として引き続き、脱炭素社会の実現に貢献してまいります。

また、このコロナ禍の逆境に屈することなく、我が国の課題として浮き彫りになっている首都圏への一極集中を是正できるチャンスと前向きに捉え、日本の象徴である富士山の麓で、首都圏に近く、交通アクセスに優れた本市に、環境省や研究機関、学校、企業など環境に特化した機関の誘致を積極的に働きかけてまいります。

そして、我が国の環境に対する取り組みを世界に向け発信していくことが、本市の、そして日本の明るい未来につながるとの認識のもと、世界文化遺産富士山の麓の環境都市として「環境版シリコンバレー」を目指した未来のまちづくりを

推進し、御殿場市全体や富士山を囲む全ての地域一帯が、我が国の環境施策を発信する中心地となる「ワールド・エコセンター」の実現に向け、邁進してまいります。この夢が実現することで、本市に多彩な産業が集積されることとなり、その結果多くの雇用をもたらし、人口の増加や地域経済の更なる発展、そして念願である御殿場線の複線化につながるものと確信しております。

それでは、令和3年度**予算編成の背景、編成方針**など予算の概要について申し上げます。

はじめに、国の動向など予算編成の背景、編成方針について申し上げます。

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大という未曾有の事態に直面し、人々の尊い命や健康が奪われ、日々の生活や暮らし、経済・産業も多大な影響を受けております。感染の拡大・長期化は、国のみならず地方の財政状況にも悪影響を与え、本市の市税収入も大幅な減収となる見込みであります。

こうした中、国は、「感染拡大防止と社会経済活動の両立」を基本戦略として、令和3年度予算案が、コロナ禍の克服と反転攻勢となるよう、令和2年度第3次補正予算案と併せて編成作業を進めているところであります。

これを受け、地方の財政運営の指針となる地方財政対策では、地方税等が大幅な減収となる中で、実質前年度を上回る一般財源総額を計上し、感染症拡大への対応と地域経済の活性化の両立や防災・減災、国土強靱化等への対応、更には地域デジタル化を集中的に推進することとしています。

地方の行財政運営は、新型コロナウイルスの蔓延以前からも、人口減少や少子高齢化の急速な進展、大規模な自然災害の頻発等、難しい社会情勢に見舞われておりました。そのような中、令和3年度は、感染拡大の影響による市税収入の減収やその長期化が懸念される中、住民に最も身近な地方自治体には、様々な局面に適切に対応する使命があり、「感染症対策と経済復興」を両輪で推進する一方で、自主財源の確保、中長期的な視点に立った歳出の効率化に向けた取組は、これまで以上に重要なものとなっています。

これらの状況を踏まえて編成した、本市の令和3年度当初予算案は、歳入では、その根幹をなす市税収入が前年度に比べて13.1%の大幅減額計上に加え、引き続き普通交付税不交付団体となることが見込まれることから、予算編成上非常に厳しい状況にあります。

一方、歳出では、「感染拡大防止と社会経済活動の両立」という新たな課題に対応しつつ、扶助費等の社会保障経費をはじめとする義務的経費の割合が増加傾向にある中、いよいよ7月に1年延期となった東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた各種事業の実施や、市民の安全・安心のためのまちづくり事業を着実にを行うとともに、観光振興や、移住・定住促進などアフターコロナを見据え、市が持続して発展していくための施策も同時に推進する必要があります。

これらの実現のため、「誰もが安全に安心して暮らせる防災・福祉のまちづくり事業」、「真の子育て支援日本一を推進するまちづくり事業」、「富士山の麓・交流都市 御殿場の魅力を活かすまちづくり事業」の3つを重点事業とし、3か年実施計画に掲げる重要施策の実現に向けた予算編成を行いました。

この編成に当たっては、市税収入の大幅な減収が見込まれる中、「御殿場型NPM」の基本理念に基づき、全職員が本市の行財政の状況や課題を正しく認識し、厳しい財政状況から将来にわたって健全な財政運営ができるよう、歳入に見合った適正な予算規模とすべく、徹底した事業の選択と集中、効率化・重点化を進めました。

また、歳入への対応としては、ふるさと納税制度やソフト事業向けの特定防衛施設周辺整備調整交付金を有効活用するとともに、財政調整基金などの各種基金の繰入れを行うなど、所要の財源確保に努めました。更に各財産区からの緊急的かつ特段の繰入金によって予算編成できたことに対しまして、深く感謝申し上げます。

次に、**予算の概要**について申し上げます。

はじめに、歳入ですが、市税収入につきましては、法人税割の税率改定による大幅な減収を見込んでいた中、更に新型コロナウイルス感染拡大の影響による法人市民税や個人市民税の減収を見込み、それぞれ5億8,000万円余の減を見込みました。固定資産税につきましても、評価替えや新型コロナウイルス感染拡大の影響による税収減を8億600万円余見込み、市税全体では前年度比で20億2,000万円余の減額計上となりました。

一方、感染症対策としての課税標準の特例による、固定資産税、都市計画税の減収分に対する補填として、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別

交付金を皆増としました。

歳出では、新型コロナウイルス感染症対策を最優先に、ワクチン接種事業を行いつつ、東京2020オリンピック・パラリンピックの関連事業を含め、アフターコロナの観光需要の喚起も視野に入れた観光施策の推進、新東名高速道路関連事業などのインフラ整備等、施策間の連携、相乗効果を図りつつ、観光振興・地域活性化に向けた取組を進めてまいります。

また、「真の子育て支援日本一」の実現に向け、子ども医療費助成や放課後児童健全育成事業、第3子以降子育て応援手当支給事業、幼稚園給食の実施などを継続するとともに、国のGIGAスクール構想に基づく児童・生徒一人一台端末による教育ICT環境の充実化を推進します。また、市民健康づくりや各種予防接種事業、更に御殿場の魅力を活用した情報発信事業、環境に特化したまちづくりに向けた、ゼロカーボンシティ、エコガーデンシティの達成に向けた各種事業にも取り組んで参ります。

予算編成に当たっては、厳しさを増す財政状況を鑑み、前年度に引き続き企画部門と財政部門が連携し、施策の中心となる3か年実施計画と予算を関連付け、更には、感染拡大による経済への影響や、財政運営上の様々な課題に迅速に対応するための「新型コロナウイルス対策会議」を組織し、検討を重ねました。

この結果、一般会計の予算額は、352億2,000万円で、前年度当初予算と比べ、6億9,000万円の減としました。また、6つの特別会計の合計は154億2,100万円で、前年度と比べ、6,600万円の増となり、一般会計と特別会計を合わせた全会計の予算額は、506億4,100万円で、前年度比6億2,400万円の減としました。

続きまして、**令和3年度**の取組について申し上げます。

はじめに、**企画部に関する施策**について申し上げます。

令和3年度は、「第四次御殿場市総合計画後期基本計画」、「御殿場市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「御殿場市国土強靱化計画」の初年度にあたります。

これら計画に示す将来都市像の実現に向けて、真に市民目線に立った、社会情勢の変化にも的確に対応する行政経営指針と、御殿場型NPMの推進に取り組んでまいります。

国連が掲げるSDGsにつきましては、本市の官民連携プラットフォーム組織

「御殿場SDGsクラブ」への登録が既に110団体を超過しており、引き続き、多様な関係者とのパートナーシップにより、環境・社会・経済の調和のとれたまちづくりに率先して取り組み、世界遺産富士山の麓にふさわしい持続可能な地域社会を築き、わが国や世界のSDGs達成に貢献してまいります。

新たな就労支援のあり方につきましては、SDGsで提唱されている「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、引きこもり・ニートなど多様な方々の自立を図るための、調査研究と地域の理解促進に取り組んでまいります。

エコガーデンシティ構想につきましては、市民の参画と産官学金の連携により、国が進めるSociety5.0を念頭に、ドローンなど先端技術を活用しながら、県内第1号認定を受けた「ふじのくにフロンティア推進エリア」としての取組や、燃料電池自動車用水素ステーションの活用、企業版ふるさと納税を活用した富士山ビューポイント整備など、優れた環境と景観のまちづくりを推進してまいります。

また、JAXAとの協定に基づき、安全・安心に繋がる衛星データの行政利用に協力するとともに、子ども達の夢を育む宇宙教育や、科学への関心を育てるSTEAM教育活動を引き続き推進してまいります。

民間資本の活用による新たな拠点づくりにつきましては、道の駅的な機能を持った経済振興施設について、商工団体を主とした整備事業に、引き続き協力してまいります。また、高校生など若者の発想を活かした地域活性化の取り組みや、先端的な企業・団体・大学とのまちづくりの包括的かつ具体的な連携を進めます。

公共交通対策につきましては、JR御殿場線の利便性向上に向けて、沿線企業・団体へ賛同の輪を更に広げながら、鉄道事業者や関係機関との連携のもと、引き続き強力に取り組んでまいります。

更に、地域公共交通につきましては、安全・安心に利用していただくために、事業者と連携した感染症防止対策を継続して実施するとともに、近隣市町との連携による地域間幹線系統バス路線と、市民に身近な路線バスの維持や、ユニバーサルデザインタクシー導入促進等の施策に取り組んでまいります。

東富士演習場につきましては、第十二次使用協定に基づき、地元民生の安定及び演習場の安定使用のため、引き続き関係機関との調整を図ってまいります。

情報政策につきましては、国が策定した「自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画」を念頭に、庁内インフラを整備する中で、事務の効率化、行政手続きのオンライン化等による、更なる市民の利便性の向上を目指すとともに、

セキュリティ対策の強化に努めてまいります。

魅力発信施策につきましては、ふるさと納税制度の効果的な活用、富士山GO GOエフエムや広報紙、SNSなど多様な媒体の活用、映画・ドラマのロケ支援などを通じて、シビックプライドの醸成を図るとともに、テレワークやワーケーションなどの普及を、首都圏への一極集中からの是正の大きな機会と捉え、移住定住の促進に向けて、本市の環境や地理的優位性などの特長と魅力を、国内外に向け積極的に発信するシティプロモーション活動により、本市の更なる地位向上を推進してまいります。

次に、**総務部に関する施策**について申し上げます。

市内5つの財産区との関係につきましては、引き続き市行政との一体性を堅持しつつ、共通の目的である地域住民の福祉の向上を目指して、今後とも連携強化に努めてまいります。

職員の意識改革・人材育成につきましては、「人材育成基本方針」に基づき、更なる能力向上と意識改革を推進してまいります。

また、適正な定員管理を行うとともに、引き続き適材適所の人事配置に努めてまいります。

公会計制度につきましては、国の統一的基準に則った財務書類を作成し、行財政運営に活用してまいります。

入札につきましては、公平性を保ちつつ、引き続き地元業者の育成に配慮してまいります。

税務事務につきましては、市財政の根幹である市税収入を確保し、適正で公平な課税を進めるとともに、適切な債権管理に努め、さらなる収納率の向上を目指して、全力を挙げて取り組んでまいります。

次に、**市民部に関する施策**について申し上げます。

マイナンバーカードの普及につきましては、企業や団体への出張申請サービスを更に進め、普及率の向上と市民が利用しやすい環境整備に努めてまいります。

窓口サービスの充実につきましては、ICTを活用した業務の迅速化、簡素化を進め、増加する外国人来庁者への対応に多言語アプリを活用するなど、効率的な窓口体制の構築を推進してまいります。

市民相談事業につきましては、消費生活センターでの相談をはじめ、多様化する市民からの相談に、適切かつ迅速に対応するとともに、ライフステージに応じた消費者教育も積極的に進めてまいります。

交通安全及び防犯まちづくり事業につきましては、交通事故防止や特殊詐欺被害防止の取り組み、また自治会への防犯カメラ設置補助事業等を更に進め、安全・安心なまちづくりを推進してまいります。

国民健康保険事業につきましては、健全な財政基盤のもと、生活習慣病予防や特定健診の受診勧奨に力点を置き、市民の健康維持と公平・公正な税の賦課・徴収を行ってまいります。

後期高齢者医療及び国民年金事業につきましては、関係機関と連携を図りながら、円滑な業務遂行に努めてまいります。

自治振興につきましては、引き続き区長の行政協力業務の負担軽減に努めるとともに、各区への運営費等の助成や地区集会施設整備事業への補助など、自治活動を支援してまいります。

市民協働型まちづくり事業、男女共同参画社会づくり事業につきましては、令和3年度に、「市民協働型まちづくり推進プラン」及び「男女共同参画計画」の改定を行い、更に事業を推進してまいります。

国際化推進につきましては、コロナ禍の状況を踏まえた上で、米国・チェンバーズバーグ市との姉妹都市提携60周年記念事業の実施など、国際交流協会と連携した国際交流の推進と、多文化共生のまちづくりに取り組んでまいります。

次に、**健康福祉部に関する施策**について申し上げます。

新型コロナウイルスの対策につきましては、12名で組織するワクチン接種専門チームが主体となり、感染対策の決め手となるワクチン接種を万全な体制で実施してまいります。優先順位の高い医療従事者や高齢者から、安全性、有効性等を十分に周知した上で、希望者に集団接種等を実施してまいります。集団接種は、医師会等と連携し、医師、看護師、事務員、救急隊員等を合わせ、約50名体制で迅速かつ安全に実施してまいります。また、感染防止対策につきましては、引き続き、医師会、保健所等と連携し、ステージに合わせた対策と医療体制の確保をしっかりと実施し、市民の命と健康を守ってまいります。

地域福祉につきましては、地域共生社会の実現に向けて「第4次御殿場市地域

福祉計画」を策定し、更なる地域福祉の推進に取り組んでまいります。

障害者福祉につきましては、令和3年度から2か年で「第6次御殿場市障害者計画」の策定を進めるとともに、障害のある方の地域生活を引き続き支援してまいります。

生活保護につきましては、適正な保護の実施と自立の助長に努めてまいります。また、引きこもりを含む生活困窮者につきましても、新たに設置する支援会議を中心として、関係機関と連携した各種支援に取り組んでまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう「地域包括ケアシステム」の構築を更に進めるとともに、老人クラブをはじめとする関係機関と連携し、地域の中で生きがいや役割を持って活動できるように、移動支援など各種施策の充実を図ってまいります。

また、成年後見制度利用促進のための中核機関の設置や、認知症高齢者への支援体制の整備等について取り組んでまいります。

介護保険事業につきましては、介護保険制度を適正に運用し、引き続き適切なサービスを確保してまいります。

子育て支援につきましては、第3子以降子育て応援手当支給事業を継続し、少子化対策や児童の健全な育成及び福祉の増進を図ってまいります。

発達支援につきましては、御殿場市発達支援システムに基づき、発達相談センターを中心に、乳幼児から大人の方まで継続した支援を行ってまいります。今後増加が予想される支援業務にきめ細かく対応するため、臨床心理士の増員を職員採用計画に盛り込み、令和4年度からの増員を図ってまいります。

保育所及び認定こども園の運営につきましては、子ども・子育て支援事業計画に基づき、市民の保育に対する多様なニーズに対応するため、一時預かり事業、延長保育、障害児保育等の保育サービスを市と民間事業者が一体となって推進するとともに、子どもの安全・安心のため、引き続き保育の質の向上に努めてまいります。

更には、民間活力を積極的に活用しながら、高まる保育需要に適切に対応するため、保育受入枠の拡大を図るとともに、幼稚園、認定こども園の更なる充実により、教育・保育施設利用者の偏りを解消し、地域における子ども・子育て支援の充実を図ってまいります。

母子保健事業につきましては、ごてんば版ネウボラとして妊娠期から子育て期

までの相談・支援等の充実を図ってまいります。

予防接種事業につきましては、新型コロナウイルスワクチン以外の予防接種として、令和2年度から定期接種となったロタウイルスや本年度が最後となる成年男性の風疹予防接種等を、引き続き、市費を投じて実施してまいります。

市民健康づくり事業につきましては、引き続き各種がん検診、健康教室等を実施し、市民が健康で生きがいある生活ができるよう努めてまいります。

医療対策につきましては、引き続き小児医療及び病院等産科医師確保対策事業を積極的に実施し、安心して生み育てる環境の充実を図ってまいります。

また看護学校運営費補助事業や修学支援事業を通じて、市内の医療機関に勤務する看護師等の医療従事者養成の支援を継続してまいります。

救急医療センターの運営につきましては、二次、三次救急医療機関との緊密な連携を保ち、今後も感染症対策の強化と、発熱専用外来等の安定運営を図りながら、市民がいつでも安心して、必要な時に必要な医療サービスを受けることができるよう努めてまいります。

次に、**環境部に関する施策**について申し上げます。

環境施策につきましては、第二次御殿場市環境基本計画の見直しと、地球温暖化対策に必要な市域全域のゼロカーボン化に向けたロードマップの策定を進めてまいります。また、豊かな自然環境を次世代につなげていくため、様々な団体、企業と連携した自然環境の保護と、子どもたちへの環境教育を継続し、環境先進都市御殿場を、富士山の麓から世界に向けて発信してまいります。

ごみの減量化と分別・再利用の促進も、環境施策の重要な柱の一つであり、プラスチックごみと食品ロスの発生を抑えることに力点を置いた、更なるごみ減量化を促進し、SDGsの達成を目指してまいります。

また、ごみに関する市民窓口のワンストップ化と、廃棄物施策と環境施策の一元化を図るため、リサイクル推進課と環境課を統合し、市役所1階に再配置するほか、コロナ禍における発泡スチロールの排出量増加に合わせ、湯沢平に1か所ある回収拠点を市内6地区に拡げ、市民の利便性を高め、可燃ごみから資源物への転換を促進します。

上水道、工業用水道、簡易水道などの水道事業につきましては、企業会計の円滑な運用と、上水道料金5%割引の維持を3年間延長するほか、新東名関連事業

に伴う水道管の切り替えや、ストックマネジメントに基づく老朽管の計画的な交換など、設備機器の更新、施設管理の更なる効率化を進めてまいります。

公共下水道事業、農業集落排水事業につきましては、企業会計の円滑な運用に向けて、経営戦略に基づき、加入促進の効果的な実施、管理経費の節減、施設の適正な維持管理に努めてまいります。

公設浄化槽事業につきましては、国の方針による令和6年度からの企業会計化に備え、長期的な財政見通しを明らかにし、効率的な事業運営と整備率向上、早期の企業会計化に努めてまいります。

地籍調査事業につきましては、地域・地権者の深いご理解のもと、前年度で進捗率が70%を超えることができました。令和3年度は、沼田、東田中地先の認証登記と、印野・板妻の調査測量を実施するほか、地籍調査の先進自治体として、ドローンや衛星を活用した実証実験を、官民連携で進めてまいります。

次に、**産業スポーツ部に関する施策**につきまして申し上げます。

重要施策でも申し上げましたが、経済活性化につきましては、コロナ禍における適切な経済対策と事業者支援を含め、新型コロナウイルス収束後の経済V字回復に向けた、経済対策助成事業等の経済活性化施策を、強力に推し進めてまいります。

今夏に延期となった、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催につきましては、安全・安心な大会の実現に向けた万全の対策のもと、この大会が多くの人々の市民や来訪者の記憶に残る、かけがえのない体験となるよう、自転車ロードレースの開催支援や聖火リレー、ライブサイトなどの事業運営に、民間団体や地域と一体となって取り組むほか、イタリア空手代表合宿や市民サポーター活動を通じて、大会後を見据えたホストタウン相手国との交流を推進してまいります。

農業振興施策につきましては、「ごてんばこしひかり」に続く新たな農産物の高付加価値化や六次産業化を、令和2年に発足した地場産品活用推進協議会を中心に農協等の関係機関と連携し、取り組んでまいります。また担い手農家へ農地の集積・集約化を図るため、人・農地プランの実質化を推進し、神山兎島地区においては、ワイン用ブドウ栽培拡大に向けた農地整備事業を進めてまいります。

農地再生プロジェクトにつきましては、遊休農地・荒廃農地をそば等の栽培に

より生産農地となるよう、意欲ある若手農家グループなどと引き続き連携し、更なる推進を図ってまいります。

ほ場整備事業につきましては、引き続き「高根西部・一色地区」、「中清水地区」を実施してまいります。

農業施設整備事業につきましては、各地区の用排水路などの整備を進めるとともに、演習場内における流路工整備など、治山治水対策事業を進めてまいります。

鳥獣被害対策につきましては、猟友会のご協力のもと捕獲活動を継続しつつ、鳥獣被害対策実施隊により、効果的かつ効率的な対策を実施してまいります。

森林整備事業につきましては、森林環境譲与税等を有効に活用し、箱根山系を中心とした利用間伐、里山の樹種転換、ナラ枯れ対策などの事業を積極的に進め、森林資源の保全等に取り組んでまいります。

労働施策につきましては、御殿場市雇用対策協議会を中心に、「合同企業ガイダンス」の開催等による雇用機会の創出とマッチング、U I J ターンや女性・高齢者の再就労、障害者雇用に向けた支援等を行い、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた労働力に対する対策を進めてまいります。

経済活力創出につきましては、引き続き「御殿場みくりやそば」等の地場産品の振興や、市内飲食店等の利用促進を図る「アピールナウ御殿場事業」の推進に取り組むとともに、商工会等関係機関との連携を更に強化してまいります。

企業誘致につきましては、夏刈南部工業団地や板妻南工業団地第3期・第4期の開発に対する誘致を本格化させるほか、工業系適地の情報収集に努めてまいります。企業訪問につきましては、引き続き多種多様な事業所を訪問し、企業側からのご要望やご意見を集約し、異業種のビジネスマッチング等も含め、安定した操業に繋げてまいります。

観光施策につきましては、オリンピック・パラリンピック後やコロナ収束後を見据えた事業を官民一体となって展開し、観光需要の回復、観光の再活性化に繋げるとともに、新東名高速道路の新御殿場IC以西や、国道138号バイパスの開通を新たな契機として、富士箱根伊豆地域との連携を更に深め、観光ハブ都市としての機能充実を加速させてまいります。

富士山御殿場口の振興に係る施策につきましては、マウントフジトレイルステーションを拠点とし、感染症対策や安全登山、環境保全等の啓発に努めてまいります。また、富士山の魅力を活かした観光誘客、情報発信等を積極的に進めてま

います。

富士山樹空の森につきましては、「アコチルキャンプ」の開催を引き続き支援するとともに、開園10周年記念イベントをはじめとした各種事業の実施、バラ園の充実、周辺施設との一体利用の促進などにより、利用者の増加を図ってまいります。

インバウンド推進事業につきましては、本市をメイン会場とした、世界トップレベルの国際アマチュアサイクリングイベントの2022年開催に向け、メディアや招待選手等によるデモイベントを開催いたします。

「御殿場の祭り」につきましては、「富士山太鼓まつり」や「わらじ祭り」など、観光協会等と連携し、新型コロナウイルスの逆境に負けない魅力的な祭りとなるよう、各実行委員会を支援してまいります。

市民スポーツの振興につきましては、体育協会等の関係団体と協力しながら、市民のスポーツ力・競技力向上へ向けた競技スポーツの支援や、市民が親しみやすい生涯スポーツの推進を行うとともに、引き続きスポーツ施設の整備を進めてまいります。

スポーツツーリズムの推進につきましては、サイクリスト誘致に繋がるサイクルイベントの開催や、受入環境の整備をはじめ、ゴルフや馬術、トレイルランニングなど、御殿場の魅力的なスポーツ資源を活かした事業に取り組んでまいります。

次に、**都市建設部に関する施策**について申し上げます。

都市計画調査事業につきましては、新橋茱萸沢線整備に合わせ、用途地域など都市計画決定の変更を行ってまいります。また、移住・定住の促進に向けて「市街化調整区域における地区計画制度の基本方針」を策定してまいります。

景観形成推進事業につきましては、二の岡地区景観形成基本計画の策定をはじめとした、世界遺産のまち及び環境に特化したまちにふさわしい景観づくりを進めてまいります。

街路関連事業につきましては、引き続き新橋深沢線3工区及び、県と連携し新橋茱萸沢線等の整備を進めてまいります。

御殿場駅周辺施設整備につきましては、市道1649号線の歩道バリアフリー化を進めてまいります。

工業団地開発事業につきましては、新たに板妻南工業団地（第3期・第4期）の開発を進めてまいります。

公園施設整備につきましては、秩父宮記念公園母屋の茅葺屋根葺替え業務と第2期整備を進めてまいります。また、原里市民の森整備に向け、実施設計を進めるとともに、公園長寿命化計画に基づき既存施設の更新等を行ってまいります。

緑化推進事業につきましては、富士山桜いっぱいまちづくり事業等を継続して進めてまいります。

市営住宅につきましては、管理代行制度を導入し、適切な維持管理による保全・活用を図り、住宅に困窮されている方々に住まいを提供してまいります。

建築物の地震対策につきましては、耐震補強等を促進し、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

空き家対策につきましては、「空き家等対策計画」に基づき、補助制度の活用を図るなど、空き家の抑制に努めてまいります。

市道整備につきましては、団地間連絡道路の開通を目指し、また御東原循環線、神山深良線等の主要幹線、生活道路等の整備を実施し、円滑で安全・安心な道路交通網を形成してまいります。

河川の整備につきましては、浸水被害の防止に重点を置くとともに、ドローン等最先端の技術を取入れた調査を実施し、自然に配慮した整備を進めてまいります。

道路等の管理維持につきましては、道路台帳のデジタル化が図られたことから効率的に台帳管理を行うとともに、区からの要望及びパトロールなどで危険個所を早期発見し、修繕を行うなど、通学路を優先して安全施設の整備を進めてまいります。

また、「橋梁長寿命化計画」に基づき、橋梁の点検及び補修工事を計画的に実施してまいります。

河川の管理維持につきましては、浸水被害の防止に重点を置き、危険個所の修繕を実施してまいります。

次に、**危機管理課・消防に関する施策**について申し上げます。

危機管理対策につきましては、地震・噴火への対策強化に加え、激甚化する風水害に備え、備蓄品を計画的に整備するとともに、土砂災害や富士山火山噴火を

想定した避難訓練を実施し、災害対策本部・支部と自主防災会を含む関係団体との更なる連携を図り、情報伝達の強化、新型コロナウイルス等の感染症を考慮した避難所運営要領を具体化するなど、地域防災力を高めてまいります。

防災教育につきましては、自主防災会及び関係機関を対象とした防災出前講座、次世代を担う中学生を対象とした「ふじのくにジュニア防災士養成講座」を全校で実施し、防災意識の向上を図ってまいります。

3ヶ年の継続事業である区別防災マップ改定作業につきましては、玉穂、印野及び高根地区の関係区17区を作成し、本年度をもって59区全区の作成を完了するとともに、平成16年の富士山ハザードマップ作成後に得られた新たな科学的知見に基づく富士山火山防災マップの改定作業や、黄瀬川と鮎沢川の洪水浸水想定区域の洪水ハザードマップを新たに作成し、減災対策を進めてまいります。

情報発信の充実につきましては、富士山GOGOエフエムを受信することが可能なラジオ機能付同報無線機を3,950台更新し、令和6年度末までに市内全世帯に設置するよう進めてまいります。

消防団を中核とした地域防災力の充実強化に向けた取組につきましては、自動車運転に係る新免許制度に対応するため、準中型免許等取得への補助を行うとともに、各種災害に対応できる新たな基準の消防団車両へ仕様変更を行い、救助用資機材の整備と合わせ充実強化を図ってまいります。

また、消防団活動への理解を深めるため、団員が所属する事業所の協力体制を推進し、地域の誇りである消防団に対する手厚い支援に努めてまいります。

次に、**教育部に関する施策**について申し上げます。

本市の教育は、御殿場市教育大綱の政策方針である「富士山のように大きな心を持った人づくり」の実現に向け各種施策を推進しております。

学校教育が果たす役割は、これからの社会を支える子どもたちの生きる力を育てることであり、それぞれが一人の人間として充実した人生を歩んでいくために必要な資質・能力を養うことです。

そのために、御殿場市子ども条例の基本理念に則り、「豊かな感性」「確かな知性」「健やかな心身」の三つを目指すべき柱とし、人間力と社会力を育む、魅力ある教育活動を推進してまいります。

具体的には、子どもたちが主体的に取り組む授業づくりや個のニーズに応じた、

一人一人を大切にす特別支援教育の充実、一人1台タブレット等のICT機器を活用した学習の個別最適化を進めていきます。

また、幼・保・こども園及び小・中学校の連携一貫を基盤に、地域のコミュニティと学校がともに子どもを見守り、育ててゆく環境を整えるとともに、子どもたちが素晴らしい環境で生活していることを自覚し、郷土を愛し、誇りを持つことができるよう、環境教育をはじめとする持続可能な社会づくりにつながる教育を大切にしていります。

特に「いじめ」につきましては、「御殿場市いじめ防止基本方針」と「御殿場市子ども条例行動計画」を基に、いじめを未然に防止するなど、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう引き続き努めてまいります。

そして、これらの取り組みを推進する力となる、教職員の資質向上を図るとともに、支援が必要な児童生徒によりきめ細やかな指導ができるよう、特別支援学級補助員や、通級指導教室補助員を増員するなど、人的資源の一層の充実に努めてまいります。

ハード面につきましては、児童生徒が良好な環境で学ぶことができるよう、老朽化した学校施設の改修、教育備品の充実等、より良い学習環境の維持・整備に努めてまいります。

社会教育につきましては、引き続き生涯学習と地域づくりの推進、家庭教育力の向上に努めるとともに、青少年の健全育成の取り組みの一つとして、青少年のための科学の祭典を実施いたします。

また、市民の生涯学習及び多様な世代の交流を促進し、社会教育の推進を図るため、「富士山市民のサロン」をオープンいたします。

芸術・文化につきましては、「市民が主役の芸術文化が香るまちづくり」を目指し、幅広い世代の市民の皆様が芸術・文化に触れ、活力が得られる活動が広がるよう努めるとともに、世界文化遺産富士山の巡礼路調査をはじめとした、文化財の保存と活用に取り組んでまいります。

図書館につきましては、市民の知識や情報の拠点として計画的に蔵書の整備・充実を図ってまいります。また、新図書館並びに郷土資料館の整備につきましては、策定しました基本構想に定める将来像等をもとに、造成工事や基本・実施設計等を進めてまいります。

学校給食につきましては、徹底した衛生管理のもと、児童・生徒に安心・安全

で美味しい、かつ楽しく笑顔あふれる給食の提供に努めてまいります。食育につきましては、ごてんばコシヒカリや野菜などの、新鮮で旬を感じられる地場産品を積極的に使用した献立の工夫や、食物アレルギーを持つ子どもがみんなと同じ給食を食べられる特別メニュー「ごてんばこめこカレー」などを提供するなど、楽しい食習慣の育成に取り組んでまいります。また、施設の改修を計画的に実施し、有効活用を図ってまいります。

いずれにしましても、引き続き子どもの健やかな成長及び最善の利益を尊重するとともに、社会教育、文化・芸術等の更なる振興を図り、教育委員会と連携し、充実した教育施策の推進に努めてまいります。

以上、私の市政に対する取組につきまして基本的な方針と、予算を編成する上で留意し、対応いたしました主要点につきまして申し上げます。

ここに重ねて、議員各位をはじめ、市民の皆様の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます、私の施政方針といたします。

令和3年2月24日

御殿場市長 若林 洋平